

神弁発第615号

2019年5月 吉日

各 位

神奈川県弁護士会

会長 伊藤 信吾

同 弁護士業務改革委員会

委員長 安藤 肇

神奈川県下の企業における弁護士の活用に関するアンケートのお願いについて

拝啓 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、神奈川県弁護士会では、現在、企業の法的支援に関し企業の皆様と弁護士とのアクセス障害を解消するための調査を行っております。本調査は、社会・経済情勢の変化（複雑化、高度専門化、高齢化等）に対応して、県下の弁護士ニーズを見直し、企業の皆様にとってより使いやすい弁護士を提供するにはどうすべきかを探ることを目的としております。

この調査の一環として、企業の皆様の弁護士の活用状況及び弁護士のご要望を把握し施策立案の一助とするために、今般「神奈川県下の企業における弁護士の活用に関するアンケート」を企画いたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご賢察の上、是非ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご記入に際しましては、本年6月末日迄に、下記QRコード又はアドレスをご利用いただき当会のWEBアンケートフォームからご回答、当会事務局あてにFAXにてご回答ください。もしくはとりまとめをお願いしております各種団体にご持参いただくようお願い申し上げます。

アンケートのご回答については取り扱いに十分注意し、統計的に処理します。

ご記入いただいた情報が企業名を特定する形で公表されることはありません。

また、アンケートの内容が他の目的に使用されることもございませんので、率直なご意見をご記入いただければ幸いでございます。

敬具

■アンケートフォーム QRコード及びURL ■

★ QRコード



★ WEBアンケートURL

<http://www.kanaben.or.jp/aform/post-31.html>

(※FAXにてご回答いただく場合は、下記の番号あてに送信ください。)

回答先：神奈川県弁護士会事務局業務課第2係

FAX番号：045-211-7718

神奈川県弁護士会

企業における弁護士の活用に関するアンケート

【アンケート調査票記入上のお願い】

1. ご回答は、貴社における代表者様またはご担当者様にお願いいたします。
2. アンケートの回答は取扱に十分注意し、統計的に処理いたします。
貴社名が明らかにされる形で公表されることはありません。
現在の検討内容や考え方等を、忌憚なくご記入くださいますようお願いいたします。
3. ご回答は、特に指定のない場合、選択肢の番号に○をおつけください。

最初に、貴社についてお伺いします

Q1.業種(○は1つ)

- | | | | |
|---------------|------------|------------|-------------|
| 1. 建設業 | 2. 製造業 | 3. 情報通信業 | 4. 運輸業、倉庫業 |
| 5. 卸売業、貿易業、商社 | 6. 小売業 | 7. 飲食店、宿泊業 | 8. 不動産業、金融業 |
| 9. サービス業 | 10. その他() | | |

Q2.最新期の売上高(○は1つ)

- | | | | |
|----------------|----------------|--------------|---------------|
| 1. 1億円未満 | 2. 1億円以上3億円以下 | 3. 3億円超5億円以下 | 4. 5億円超10億円以下 |
| 5. 10億円超20億円以下 | 6. 20億円超30億円以下 | 7. 30億円超 | |

Q3.従業員数(○は1つ)

- | | | | |
|-------------|--------------|------------|------------|
| 1. 5人以下 | 2. 6人～10人 | 3. 11人～20人 | 4. 21人～50人 |
| 5. 51人～100人 | 6. 101人～300人 | 7. 301人以上 | |

貴社における弁護士の利用について

Q4. 貴社では、弁護士を利用したことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1. 過去10年間に利用したことがある | ⇒Q4-1～Q4-3へ |
| 2. 利用したことがあるが10年以上前である | ⇒Q4-1～Q4-4へ |
| 3. ない | ⇒Q4-4へ |

Q4-1. 弁護士を利用したきっかけは何でしたか。(複数回答可)

- | | |
|--------------------------------------------------|------------------------------|
| 1. 顧問弁護士 | 2. 顧問以外の弁護士が友人・知人 |
| 3. 取引先や親会社、友人・知人からの紹介 | 4. 自治体・商工会議所等の法律相談で相談した |
| 5. インターネットで検索 | 6. 事務所の広告(看板、テレビ、ラジオ、新聞広告など) |
| 7. 弁護士会の紹介制度を利用した | 8. ひまわりほっとダイヤルを通じて |
| 9. Twitter やフェイスブックなどのソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を通じて | |
| 10. その他() | |

Q4-2. 弁護士を決定した理由は何でしたか。(複数回答可)

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 弁護士報酬額が妥当、割安 | 2. 弁護士報酬基準の分かりやすさ |
| 3. 自社や自宅から弁護士事務所が近い | 4. 対応スピードの早さ |
| 5. 訪問してくれるなどのフットワークの軽さ | 6. 貴社業界や貴社業務を理解している |
| 7. 紹介者が信頼できる | 8. その弁護士の専門性・力量 |
| 9. その弁護士の人柄(話しやすさ含む) | 10. 事務所の規模 |
| 11. その他() | |

Q4-3. 貴社には、現時点で判断して相談できる弁護士がいますか。(○は1つ)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 以前も現在も相談できる弁護士がいる |
| 2. 以前は相談できる弁護士がいたが、現在はない |
| 3. 以前は相談できる弁護士はいなかったが、現在はいる |

Q4-4. 弁護士を利用したことがない、または以前は弁護士を利用していたが近年利用しなくなった理由は何ですか。(複数回答可)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 特に弁護士に相談すべき事項がないから | 2. 弁護士に何を相談すべきか分からぬから |
| 3. 日ごろあまり接点がないため頼みにくいから | 4. 弁護士報酬がかかる・弁護士報酬が高いから |
| 5. 弁護士報酬基準が分かりにくいから | 6. 弁護士は探しにくいから |
| 7. 弁護士以外への相談で事足りているから | 8. 社内で解決できるようになったから |
| 9. 弁護士に頼んでも無駄と考えているから | 10. 弁護士とは関わりたくないから |
| 11. その他() | |

貴社における「困りごと」と対処方法について

Q5. 貴社におけるこれまでに認識している「困りごと」はどのようなものがありましたか。また、その課題にどのように対処されましたか。(ご自由にご記入ください。)

[過去に発生した困りごとの内容] (例)雇用問題、ハラスメント、社内規定、事業承継、契約書チェック、債権回収
「従業員の出勤時間・退勤時間を正確に把握できていない」「従業員が仕事中に私用メールをする」「取引のなかつた会社と初めて取引するときに契約書を作らなかった」「売掛金・未収入金の管理があいまいだ」「後継者がまだ決まっていない」など

[対処方法] (例)顧問弁護士に相談した、税理士等の弁護士以外の専門家に相談した、専門家に相談せず社内で解決した

Q6. Q5 の困りごとへの対処方法として、弁護士に相談して対処しなかった方に伺います。弁護士に相談しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 相談しにくいから | 2. 他の社外の人と比べて弁護士報酬が高いから |
| 3. 弁護士以外の資格者の方が相談しやすいから | 4. 弁護士報酬基準が分かりにくいから |
| 5. 連絡がとりにくいから | 6. 弁護士に相談する問題とは思わなかったから |
| 7. 他の専門家の意見を聞いてみたかったから | 8. 別の相談事項についてで相談したから |
| 9. 日ごろあまり接点がないため頼みにくいから | 10. 弁護士は探しにくいから |
| 11. 弁護士に頼んでも無駄と考えているから | 12. 弁護士とは関わりたくないから |
| 13. 弁護士にツテがなかったから | 14. その他() |

Q7. 今後、貴社で発生する可能性のある「困りごと」はどのようなものがあると考え、またその課題にどのように対処する予定ですか。(ご自由にご記入ください。)

[今後発生しうる困りごとの内容] (例)海外進出、契約書チェック、事業承継、廃業、雇用問題

「海外にも商品・サービスを提供したいが、どうしたらいいか分からない」「英語は苦手だが、海外のビジネスを日本に取り入れたい」「会社を畳もうかと思っているが、家族に迷惑はかけたくない」「従業員の間で対立がおこっている」「後継者の候補はいるけど、どういうふうに事業を引き継いだらいいかわからない」など

[対処方法] (例)弁護士に相談する、コンサルティング会社に相談する

Q8. 日本弁護士連合会及び全国52の弁護士会が提供する、電話で弁護士との面談予約ができるサービス「ひまわりほっとダイヤル」(0570-001-240)をご存知ですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 利用したことがある | 2. 知っているが、利用したことはない |
| 3. 今回初めて知った | |

法律、弁護士について

Q9. 貴社にとって裁判、法律相談以外で弁護士を活用したい分野は次のうちどれですか。(複数回答可)

- | | | |
|---------------|------------------------|---------------|
| 1. 社内研修講師 | 2. 講演 | 3. 経営コンサルティング |
| 4. 種々の問題の相談窓口 | 5. 弁護士以外の専門家の紹介コーディネート | |
| 6. その他 () | | |

Q10. 貴社が弁護士をもっと活用するために、弁護士に求めることは何ですか。(複数回答可)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 新たな法制度、法改正の知識 | 2. 貴社に関わる業法の知識 |
| 3. 特定の法律へのさらに深い知識・専門性 | 4. 税制の知識 |
| 5. 業界への知見 | 6. ビジネスセンス |
| 7. コミュニケーション能力 | 8. フットワークの軽さ |
| 9. 弁護士報酬基準の分かりやすさ | 10. 得意分野の分かりやすさ |
| 11. 主体的な情報発信 | 12. 特に必要なことはない |
| 13. その他() | |

Q11. 弁護士および弁護士会へのご意見、ご要望を、ご自由にご記入ください。

--

《インタビューへのご協力について》

神奈川県弁護士会では、現在の困りごとへのご対応や弁護士へのご要望について企業の皆様に直接インタビュー形式でお話を伺いたいと考えております。インタビューへのご協力の可否をお知らせください。

なお、こちらの個人情報は、インタビューのためだけに利用し、個人情報保護法にのっとって適切に管理いたします。

インタビューへのご協力可否	1.協力できる	2.協力できない
「1.協力できる」と回答頂いた方は、以下を記入してください。		
貴社名		
部署名		
役職名		
ご担当者名		
ご住所	〒 -	
ご連絡方法	(電話、E-mail 等)	

※大変恐縮でございますが、インタビューにご協力いただける企業の皆様が多数となった場合には、訪問できない場合もございます。何卒、ご了承ください。

--以上でアンケートは終了です。ご協力頂き、ありがとうございました。--

【問合せ先】神奈川県弁護士会 (業務課第2係)

TEL : 045-211-7705